

法人概要

活動エリア: 東京都台東区、墨田区、荒川区

豊島区、新宿区 事業所数: 33か所

従業員数: 274名 (常勤68名、非常勤206名)

年間事業規模

平成24年度 10億6百万円



ふるさとの会 関連法人

NPO法人 自立支援センター ふるさとの会
(1999年認証)

ボランティアサークルふるさとの会
(1990年設立 夏祭り・越年事業等)

有限会社ひまわり
(2002年設立 介護事業)

株式会社ふるさと
(2007年設立 建物清掃・ケア付き保証人事業)

有限責任事業組合 新宿・山谷ネットワーク
(2008年設立 就労支援・相談事業)

NPO法人 すまい・まちづくり支援機構
(2009年認証 企画起業支援事業)

更生保護法人 同歩会
(2009年認可 更生保護相談事業)

合同会社ふるさと
(2010年設立 資金調達・経営支援事業)

事業目的

**認知症になっても
がんになっても
障害があっても
家族やお金がなくても
地域で孤立せず
最期まで暮らせるように**

現在の支援対象者

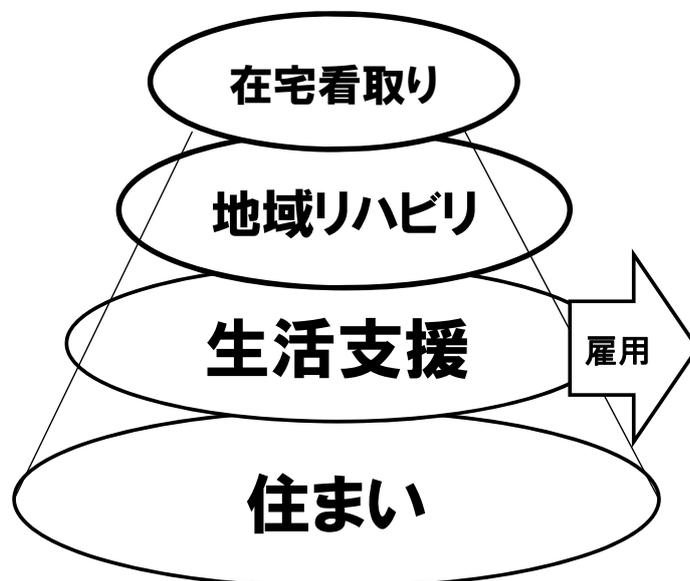
四重苦※を抱える人 112人
2013年11月 現在

全体		独居		共居	
1238		830		408	
30代以下	73	30代以下	46	30代以下	27
40代	120	40代	80	40代	40
50代	227	50代	178	50代	49
60代	476	60代	341	60代	135
70代以上	342	70代以上	185	70代以上	157
65歳以上					
587人	47.4%	361人	43.5%	226人	55.4%
3障害・認知症・がん					
身体障害	119	身体障害	49	身体障害	70
知的障害	52	知的障害	18	知的障害	34
精神障害	242	精神障害	154	精神障害	88
認知症	136	認知症	44	認知症	92
がん	50	がん	32	がん	18
HIV	8	HIV	5	HIV	3
要介護	282	要介護	91	要介護	191
延べ	889人	延べ	393人	延べ	496人

※「四重苦」とは、要介護高齢（65歳以上）でかつ精神障害、知的障害、認知症、がんのいずれかを抱えている状態を指します。
平成23年10月までの統計では、高齢（60歳以上）で、要介護、精神障害、知的障害、認知症、がんのいずれかを抱える状態としていました。

支援の構造と雇用創出

利用者数 1,238名 (H25.11月現在)



274名の雇用創出

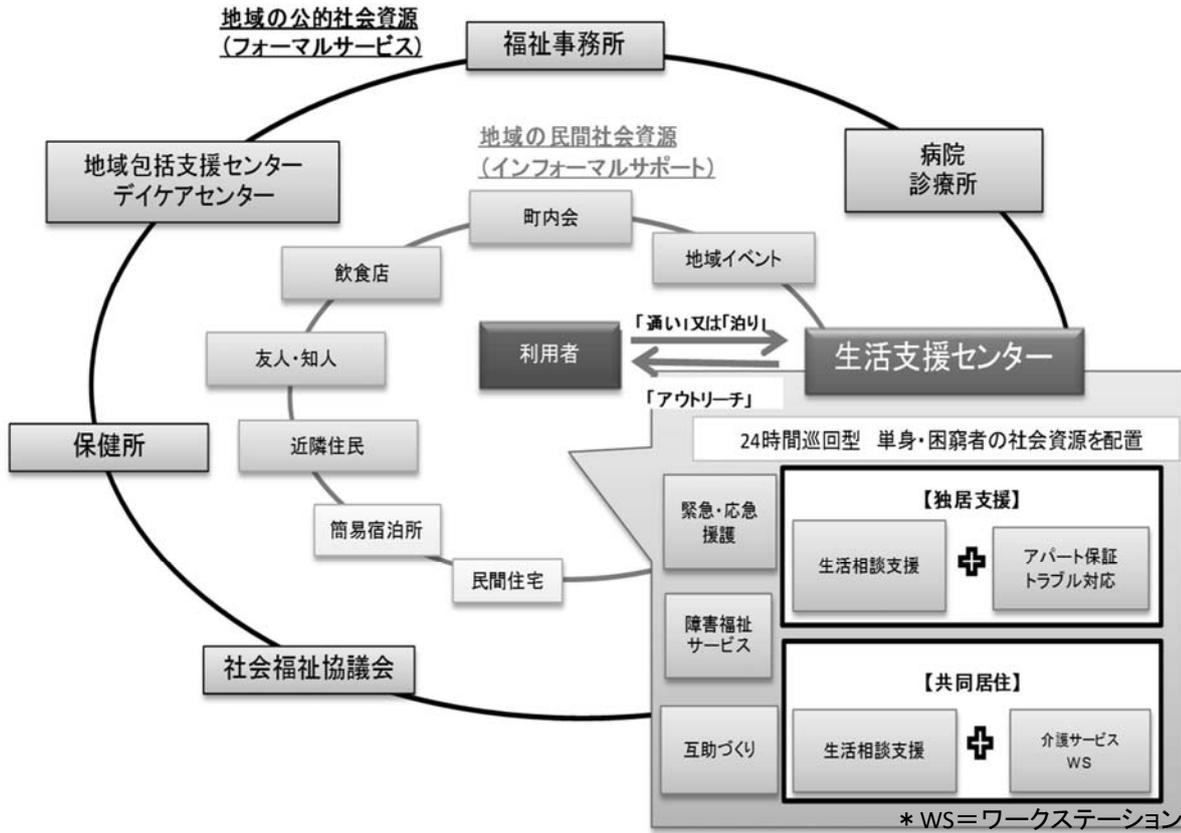
うち 122名 (被保護者等)
重篤な就労阻害要因を抱える被保護者等へ
「ケア付き就労プログラム」実施

最低賃金を超える850円/h以上を給与
一般就労としての雇用体系
(常勤68名 非常勤206名)

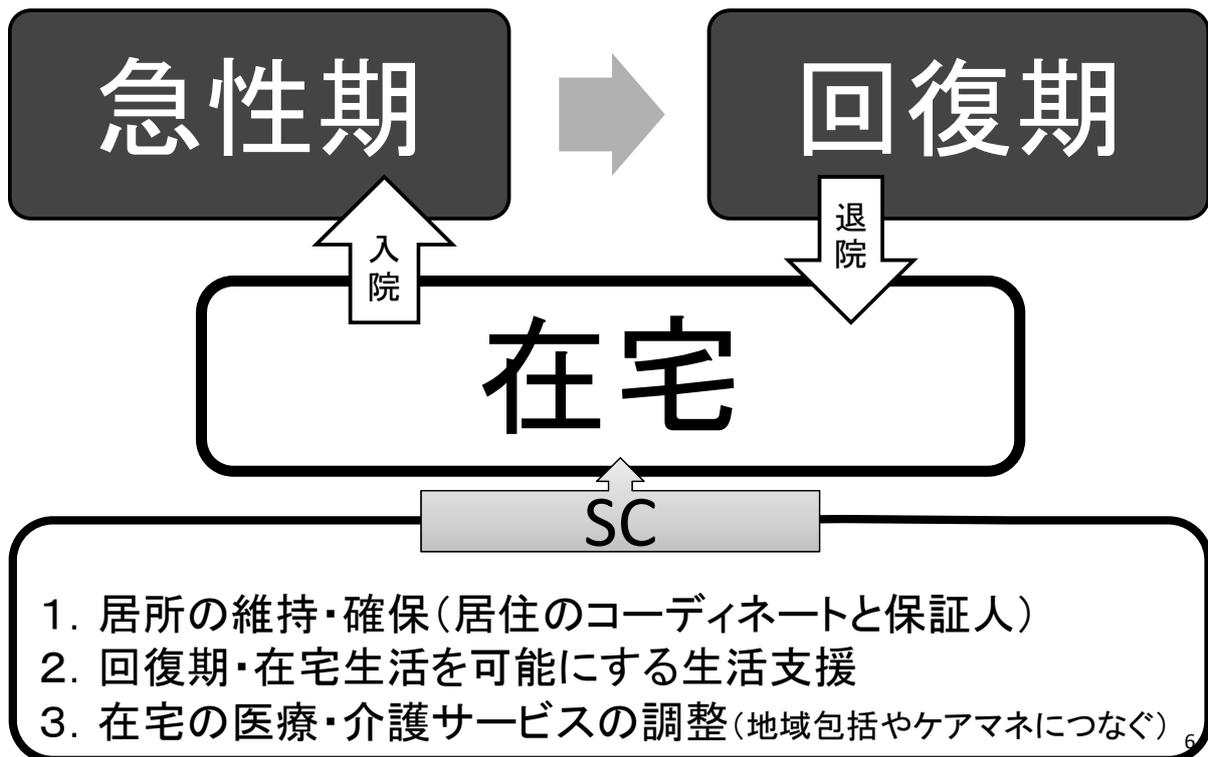
平均月収 7万4,700円
(H23年度ケア付き就労調査)

ふるさとの会の取り組みについて

～生活困窮(高齢)者に対する居住と居場所(就労、社会参加含む)の確保を支援～



住み慣れた地域や在宅で支える仕組みへの転換
「時々入院, ほぼ在宅」に対応



定員12名 ほぼ全員認知症

	年齢	介護度	主診断	認知機能
1	90代	2	不明	12
2	70代	2	VD	
3	70代	2	AD	3
4	70代	5	VD	7
5	60代	1	VD	
6	70代	2	VD	1(参考)
7	60代	2	不明	
8	70代	1	VD	
9	60代	0(要支援)	VD	21
10	70代	1	S	
11	70代	1	VD	
12	60代	1	VD	

平均年齢73.8±8.00歳、主診断はフェイスシート等から明らかなものを岡村が推定した、介護保険等のための「保険上診断」とは異なる場合がある。
AD:アルツハイマー型認知症、VD:血管性認知症、S:統合失調症



ふるさと認知症MAP（墨田区）



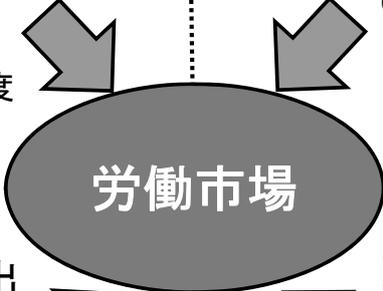
雇用と社会保障の新しい連携～生活支援労働～

Ⅱ 生活支援労働の人材育成

- ケア付き就労プログラム
 - 利用者122名を雇用
 - 雇用に生活支援を入れる
 - 敷居は低いが奥が深い
 - 居住・生活・就労の連携で「落ちない支援」
- キャリアアップ・ケア検定制度

Ⅰ 多様な参加と自立促進

- 居場所づくり, 仲間づくり, 仕事づくり
- 「支えられる人」が「支える人」に
- 就労支援ホーム
 - 居住・生活支援から多様な社会サービスへ
 - 生業扶助の活用
- ワークステーションふるさと
 - 仕事説明会の開催等



Ⅲ 持続可能な雇用創出

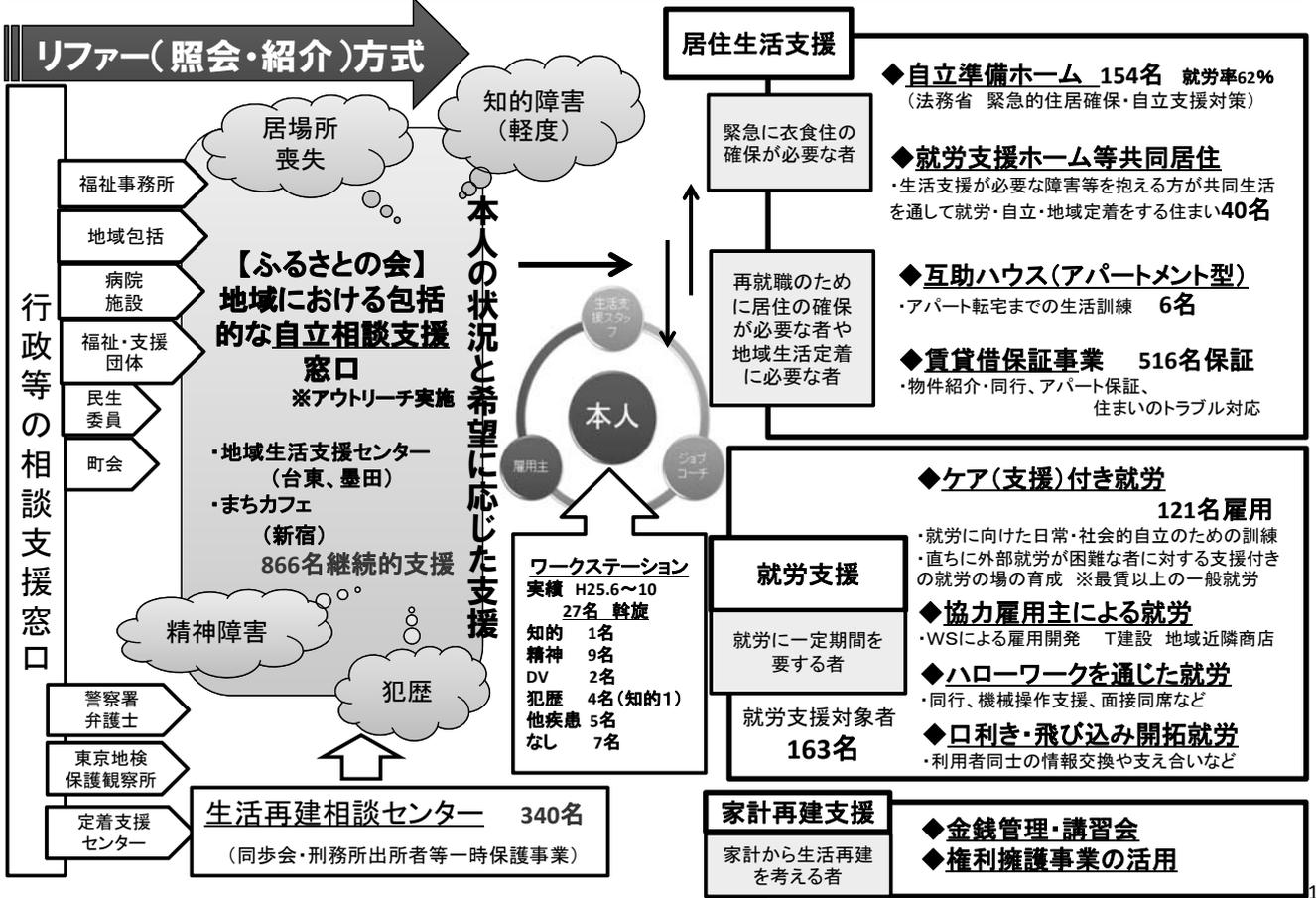
- 生活支援労働による雇用創出
- 274人の「ソーシャルファーム」
- 生活支援のケア研修
- 生活困窮者自立支援法との連携

Ⅳ 居住・生活・就労支援

- ケア付き就労
 - 利用者一人ひとりの状態に合わせて柔軟に仕事をつくり出す
- 重篤な就労阻害要因を持った稼働・若年困窮層
 - 就労準備事業
 - 一時生活支援事業
 - 中間的就労などの就労訓練事業等

「場」を対象 ←→ 「人」を対象

宮本太郎『生活保障』を参考に作成



ケア基礎研修 監修: 的場由木 保健師

修了後は名札を授与

25年度第1回 ケア基礎研修

ふるさとの会では生活支援などの仕事をしているスタッフの皆さんを対象にした「ケア基礎研修」を行います。利用者さんが安心して生活を送れるよう、一緒に学びましょう!

日時: 12月20日(金) 15:00~16:30

場所: 東京都人権啓発センター ホール
(東京都台東区橋場1-1-6)

対象者: ふるさとの会の事業所で勤務する職員
・研修時間については業務扱いとなりますので、日程調整の上、受講ください。ケア基礎研修は、今後も定例開催します。
研修テーマ:

- ・ノロウィルス等の感染症の予防について
- 講師: 的場由木保健師 (NPO法人すまい・まちづくり支援機構)
・スタッフの心得、対人援助マナーについて

今後のスケジュール(予定)

第2回	1月15日(水)	15:00~16:30
第3回	2月13日(木)	15:00~16:30
第4回	3月11日(火)	15:00~16:30



ふるさとの会 生活支援の手引き

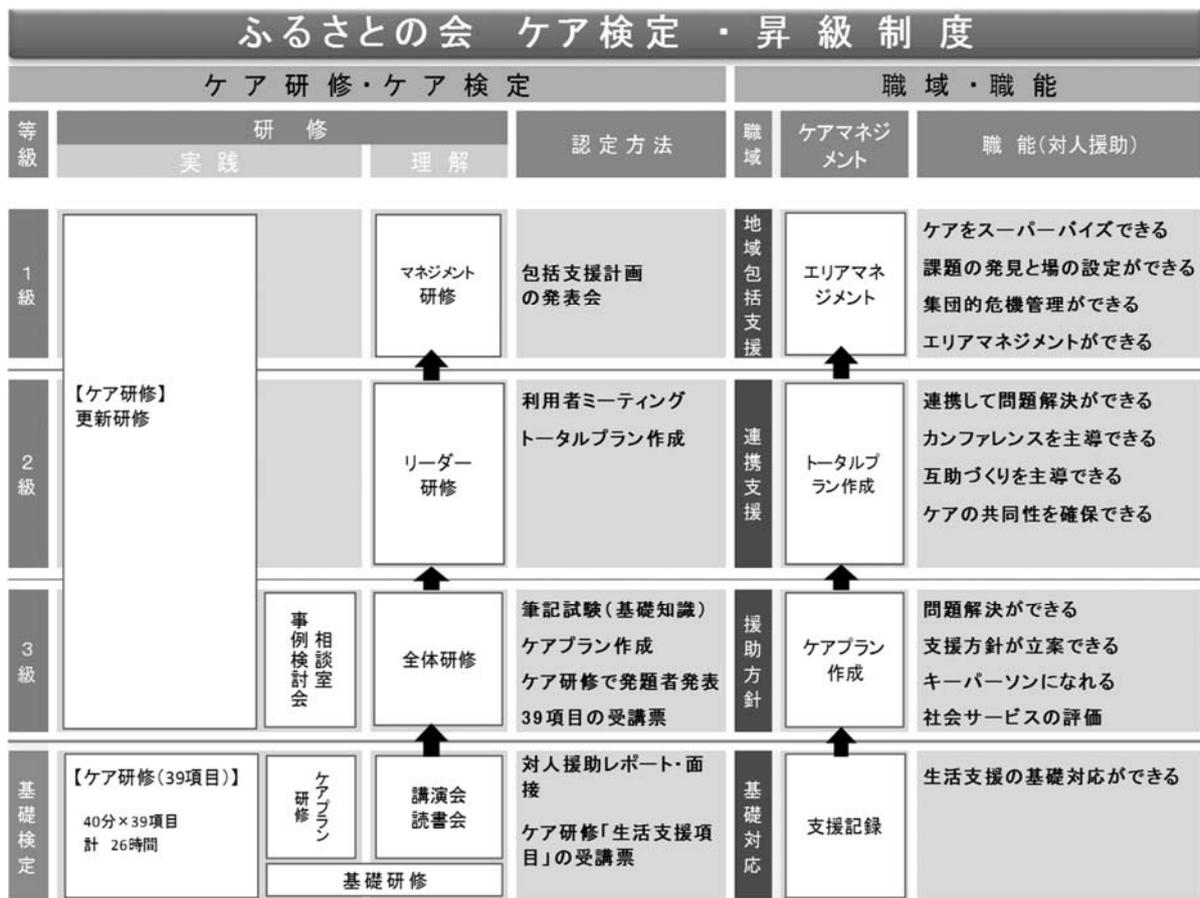
【ふるさとの会ではたらくみなさんへ】

この手引きは、利用者さんが安心して生活できるように、スタッフのみなさんに心がけてほしいことや守ってほしいことなど大切なことが書いてあります。必ず読んでください。



- ①利用者さんの人権を守る
- ②利用者さんの安全を守る
- ③チームでとりくむ
- ④仕事のマナーを守る

※ふるさとの会で働くには、研修を受けることが条件となります。必ず期限内までに修了しましょう。



ケア研修 監修: 的場由木 保健師

誰でもが生活支援
を行うことができる

目的:

- ①日常生活支援に必要な幅広い「基礎的知識」の習得
- ②緊急時に必要なアセスメントと「初期的対応」ができるようにする

I 制度理解	II 対象者理解	III コーディネート	IV 生活支援
生活保護	高齢者に多い疾患	カンファレンス	介護基礎知識①外出移動
ホームレス自立支援法	糖尿病/高血圧	アセスメントの方法	介護基礎知識②食事
介護保険	脳血管疾患/高次機能障害	ケアとアート	介護基礎知識③排泄
障害者自立支援	知的障害/発達障害	社会サービス機関との連携	介護基礎知識④排清・着替え
就労支援	認知症		感染症対策
更生保護	アディクション		金銭管理
多重債務	統合失調症		喫煙対応・防災
権利擁護	気分障害/不安障害/PTSD		応急処置・救急搬送
個人情報保護・守秘義務	育ちの支援/人格障害		体調不良時の対応・計測
	摂食障害/解離性障害		医療的ケアの範囲
	自殺のリスクと対応		服薬管理
	性の理解		
	緩和ケア		
	HIV/肝炎		
	結核		
	虐待/暴力		
	路上生活		
	刑事施設出所者		



テキスト「対人援助を考える～生活支援とは何か」を作成(全職員に配布)

	目次	
第1章	なぜ対人援助論が必要になったのか	1
	ふるさとの会の職員のみなさんへ	1
	対人援助論をつくるに至った経緯と目的	1
第2章	生活支援とは何か	3
	社会的孤立と生きにくさを地域の中で解決していく	3
	機能障害を生活障害にしない生活支援	4
	安心生活のための支援とは	5
第3章	対人援助論Ⅰ(基本的信頼関係の構築)	7
	基本的信頼関係	7
	(1) 問題行動を抑制しない。馴染むまで「待つ」(風景化)	7
	「待つ」時期	7
	問題行動を抑制しないⅡ問題行動の意味を考える	7
	エポケー(判断停止)	7
	困った事態と向き合う	7
	風景化	7
	(2) 言葉の上乗せから協働作業へ	15
	言葉の上乗せ	15
	協働作業	15
	(3) 自傷・他害(パニック)は抱き合い喧嘩	19
	パニック	19
	抱き合い喧嘩	19
	寄り添い支援	22
	キーパーソンの相対化	23
第4章	対人援助Ⅱ(互助づくり、自律的支援)	24
	二者関係の中で起こってくる問題としての「共存」	24
	トラブルミーティングとルール作り	26
	役割分担と合意形成	31
	まとめ	34
	イノベーションプロセスとしての対人援助論	34

対人援助講演会・勉強会

1

2013年度 対人援助講演会・地域別対人援助勉強会 実施状況				
職員全体	5月26日(日)	ふるさとの会の対人援助論「基本的信頼関係とは？」		
	<場所>	14:30~14:50	対人援助について	講師：水田顧問
	東京都	14:50~15:30	基本的信頼関係とは	講師：小林隆児先生
	人権プラザ	15:30~16:10	ミーティングの意味と作法について	講師：西研先生
		16:10~17:30	シンポジウム	佐藤幹夫先生、小林隆児先生、西研先生、水田顧問
地域	日時	テーマ	スーパーバイザー	
墨田サポートセンター	4月10日	18:30~20:30	事例検討：問題行動とは	佐藤先生
	6月26日	18:30~20:30	利用者ミーティング	
	8月7日	18:30~21:00	問題行動をどのように捉えるか	佐藤先生
	10月30日	18:30~20:00	生活支援とは？安心生活とは？	佐藤先生
	12月25日	18:30~20:30	抱き合い喧嘩とは	佐藤先生
	2月19日	18:30~20:30	言葉の上乗せ	佐藤先生、岡村先生
台東サポートセンター	4月17日	19:30~21:00	事例検討：暴力への対応	
	7月3日	19:30~21:00	こころをほぐす	佐藤先生
	9月25日	19:30~21:00	対人援助論とは	
	11月5日	19:00~20:30	生活支援とは？安心生活とは？	佐藤先生
	1月8日	19:00~21:00	Doing(行為)とBeing(存在)	佐藤先生
	3月5日			

対人援助講演会・勉強会

2

新宿サポートセンター	5月1日	18:30~21:00	事例検討：支援の拒否	佐藤先生
	7月31日	18:30~21:00	「なぜ?と問うこと」を考える	西先生
	9月4日	18:30~21:00	共同性と協働作業	佐藤先生、西先生
	10月2日	18:30~21:00	共依存とは	佐藤先生、西先生
	12月4日	18:30~20:00	家族的支援とは	
	2月5日	18:30~21:00	危機感の共有	西先生
山谷サポートセンター	4月24日	18:30~21:00	事例検討：トラブル対応	岡村先生
	6月5日	18:30~21:00	事例検討：アルコール依存症	佐藤先生、岡村先生
	8月28日	18:30~21:00	危機感の共有と仲間づくり（職員体制づくり）	佐藤先生、岡村先生
	12月18日	18:30~20:00	看取り	
	1月29日	18:30~21:00	おいしい食事提供のための協働作業	佐藤先生
	3月19日			

